

## 令和3年度 (一社)北九州市PTA協議会

### 第10回役員会議 報告

- 令和4年3月7日(月) 役員会議 19:00~
- 生涯学習総合センター 3F 31学習室&リモート会議
- 参加者(敬称略) 三浦・梅原・有江・古森・森谷・李・長副・田中(裕)・井上・末松・今林・穴井・緒方・浅海・今泉・川中
- リモート参加者(敬称略) 原田・三野・尾崎・淵上・遠藤・田中(信)・眞弓  
事務局…溝部・今永・村山

#### ○ 議 事

「子どもを育てる10か条」の唱和者の指名

☆ 「子どもを育てる10か条」の唱和 浅海

##### 1. 会長あいさつ

<会長>

コロナ禍が未だ続いております。無事に卒業式が実施されることを願います。保護者や来賓の参列者数を減らす、式次第を縮小するなど様々な取り組みがなされ、やむをえない措置であると理解しつつも残念に思います。保護者から先生方への謝辞につきましても、子どもたちの前で「大人が大人に感謝の気持ちを述べる」ということは非常に大切であると考えていたため、仕方がないとは思いつつも悲しく思います。昨今のコロナ禍、痛ましい事件、事故、そして紛争が1日でも早く終息することを願います。

##### 2. 審議事項

###### ① 弁護士(顧問弁護士)対応について

<有江>

資料1・2頁参照。

本年4月から個人情報保護法の改定が行われます。それに伴う各校の個人情報取り扱いが大幅に変わります。そのため、法的対応や争いの処理等、法律に詳しい弁護士さんとの顧問契約は急務であり、PTAに関わる方々が安心してPTA活動ができる環境作りが必要となります。

なお、以前PTA協議会で弁護士の顧問契約を行っていましたが、2年前に一度解約しております。「顧問契約」とありますが、永続契約ではなく「年度更新」という形をとります。

月額顧問料は33,000円です。

まず単位PTAの方からのご相談をPTA協議会でお預かりし、どのように対応していくか相談しながら弁護士にお取次ぎ致します。本件について、顧問弁護士の年度契約についてご審議ください。

<小倉北区小P連>

今のところ法的措置に発展する事例はございませんが、今後そのようなことに発展する可能性はあり得ます。連合会内でも2校、連合会を退会したいという申し出を受けております。連合会に加入しているメリットが問われています。

<八幡東区小P連>

特段PTAの中でご相談をするレベルの問題があったことはないのですが、個々の生徒同士で問題があった場合や、保護者同士で問題があった場合等、そういったときに相談できる場所がしっかりあれば安心なのではないのかなと思います。

\* 審議の結果、賛成多数で可決。

<有江>

それでは4月から顧問契約を締結させていただきます。基本的にはまず単位PTAからPTA協議会へお問い合わせいただき、弁護士さんにお取次ぎさせていただく流れをとらせていただ

きます。

<会長>

何が起るかわかりませんので、しっかりした法律の専門家に依頼できるシステムを構築することによって正々堂々とPTA活動ができるようになると思います。宜しくお願いします。

② 各連合会からの会費徴収及び総合保障制度の加入について

<有江>

資料3・4頁をご参照ください。本件について、実行委員会を組会したいと存じます。

<小倉南区小P連>

現在、ほとんどの学校が児童数ではなく家庭数でPTA会費を支払っています。にもかかわらず、PTA協議会の会費は児童数で支払っています。しかし、今後さらに非加入世帯が発生すると支払いが困難になります。

<小倉南区中P連>

来年度の状況がみえていますので、単Pの状況も踏まえそれに応じていかないといけないと思います。非加入の方の会費も納めないといけないとなると入っている方がやめられる問題がありますので、やはり加入している方から会費をいただいて納めるようにしないといけないのかなと思います。

<八幡西区中P連・特支P連>

単位PTAの状況に合わせて、市P協の会費徴収も変えていくべきだと考えます。

<戸畑区中P連>

単位PTAの加入者は結構いますが、非加入のお話も出ていますので今後検討しないとイケないと思います。

<門司区小・中P連、特別支援>

半数以上の保護者がPTA非加入を選択している学校、そしてP協脱会を検討している学校もある。今まで通りのやり方は厳しいのではないかと。

<田中(裕)>

私の所属校では昨年度より任意加入を導入し、PTA協議会の会費等も加入児童数分しか支払っていません。

<有江>

有難うございます。皆さんの状況をヒアリングし、在り方を考える実行委員会を組会しようと思います。

<田中(裕)>

支払い方法が現状、各学校で異なっているということですね。

<有江>

はい、そのため調整していく必要があります。

<田中(裕)>

わかりました。わたしとしては、PTAに加入している児童数であるべきだと考えます。

<梅原>

AIG損保の小中学生総合保障制度は、単位PTAがP協を脱会すると継続できなくなります。これはこの保険がP協の会員対象であるためです。PTA協議会の脱会に関しては任意ですが、小中学生総合保障制度の継続を望んでいる方への配慮を怠らないようにしていただけたらと存じます。そして、単位PTAの任意加入導入に伴う小中学生総合保障制度の取扱いについても考えていくべきです。

<中学校校長会>

校長会へも、任意加入導入に伴う小中学生総合保障制度の加入の取扱いについてお教えいただきたいです。全体的に意思統一が困難になっているように感じます。

<田中(裕)>

加入率の減少にともない団体割引の適用は継続されていくのですか。

<梅原>

いいえ、おそらく支払金額は上がると思います。

<小倉南区小P連>

AIG損害保険会社側が、申込者の加入・非加入をチェックすることはできるのでしょうか。

<有江>

フィルタリングをどのようにかけるか、この在り方実行委員会で検討したいと存じます。

<小倉南区中P連>

総合保障制度の加入事務を、PTA協議会ではなく教育委員会で運営することはできないのでしょうか。今後、そのような要望を保護者から受けることも十分あり得ると思いますのでご検討ください。

<有江>

ご意見有難うございます。それでは、各連合会からの会費徴収及び総合保障制度の加入について在り方を考える委員会を組織してよろしいでしょうか。市P協で勝手に決めるのではなく、連合会長の皆さんの意見を聞きながら考えていきたいです。

\*賛成多数で可決。

<八幡西区中P連>

保険の割引率など、他にはない保険であるということが分かる資料があると助かります。

<有江>

事務局に資料があるのではないかと思います。

<三浦>

PTA協議会内で決めたことを連合会に伝えるのではなく、連合会の皆さんで共に考え、決めていきたい重要案件です。どうぞ、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

### ③ 情報管理システムについて

<有江>

資料4頁参照。内容の読み上げ。

各学校の費用で作成することは困難な情報管理システムを構築するため、必要な情報、システムを検討するための実行委員会を組織してよろしいでしょうか。

<井上>

それは各学校職員が使用できるという事でしょうか。アプリのようなものでしょうか。いっせいくんのようなシステムをPTAでも構築できることを期待します。

<有江>

いいえ、PTAが使用するものです。アプリの作成を検討しております。

<田中(裕)>

連合会では、LINEチャット(簡単に友達追加できない仕様になっているもの)を使用しています。

<李>

どのような機能が必要なのか集約し、独自でソフトウェアを開発したりグループワークに取り入れたりすることを目的としています。

<有江>

本日の審議では、実行委員会の組閣と情報管理システム構築の許可をいただくことです。よろしいでしょうか。

\*賛成多数で可決

※併せて、実行委員を募集する。興味がある方は連絡してもらいたい。

<会長>

学校の働き方改革と並行してPTAの活動改革につなげていきたい。情報共有が容易になれば先生方の働き方改革にもつながるはずである。活発に意見を交わして進めていきたい。

## 3. 協議事項

### ① 1DAY PTA (3月12日) について

<有江>

別紙「北九州子ども未来会議」参照。内容読み上げ。

コロナの状況が芳しくないため、完全オンラインに変更しました。内容はほぼ変更していませんが、令和4年度開催予定の「とばた子ども商店街」でやりたいことを話してもらうという項目を新たに追加しました。

<中学校校長会>

コロナ禍で立ち消えになってしまうのではないかと危惧しておりました。ぜひ、子どもたちをリードしてもらいながら良い会議になります事を祈念しております。

<会長>

子どもならではの活動で大人を驚かせてくれるだろうと思っています。楽しみにしています。とばた子ども商店街については、今後他の商店街でも実施していきたいと考えています。

## ② 「北九州標準服のリユース」活動方法について

<会長>

別紙 （一社）北九州市PTA協議会・北九州市標準服リユースの流れ（案）参照。  
内容読み上げ。

<中学校校長会>

これは全市に呼び掛けるのでしょうか。

<会長>

そうです。なお、標準服の導入年を鑑みると、まだリサイクルの例はないのではないかと存じます。

<中学校校長会>

学校では、卒業生に着古した制服を寄贈していただけないかと訴えているのです。なぜかという、各学校に中古制服をストックしておかなければならないからです。例えば火災に遭い着る服が一切なくなってしまった生徒のため、在校中に制服が汚れてしまった生徒のために様々なサイズの制服を用意しておき、しかもそれらすべては卒業生の厚意でゆずっていただいた制服で賄っています。本事業が導入された場合、学校に譲っていただける制服が減ってしまうのではないかと心配しています。もし減少した場合、どうしても制服の購入ができない家庭に差し上げることが困難になってしまうなど、様々な形で苦しくなるのではないかと思います。

<三浦>

通常制服にしても交換会を行っている団体もあると聞きます。学校は学校単位で、しっかりと確保していただきたいと思います。学校の制服在庫には踏み込まないようにするつもりです。

<中学校校長会>

実状として、制服を提供いただける機会はとても少ないです。もし有料買い取りを開始した場合、学校に無料提供いただけなくなってしまうのではないかと心配しています。様々な形で工夫はしているのですが、学校には標準服を買う予算を作ることはできません。仮に、市P協から「困っている学校はありませんか？」と制服の在庫提供（買取）の呼びかけがあったとします。学校に買い取り予算があればとてもよいのですが、予算がなければ買い取ることも叶いません。どうか、ご検討の余地をいただけますよう何卒お願い致します。

<田中（裕）>

そもそも、標準服の価格が高額であることが問題であると考えます。埼玉の高校がユニクロ製の制服を導入していました。ユニクロ製なので総額1万円程度のものでした。市P協として教育委員会へ価格の在り方についてお話していただきたい、取り組んでほしいと思います。標準服の価格設定自体に疑問があるので、リユース事業にも同様の疑問を感じているところです。コロナ禍で経済的にダメージを受けている家庭が多い中、就学援助制度を知らずに制服を購入できず、通学できなかった事例も聞いたことがあります。情報発信も必要です。

制服についてですが、私もPTAのつながりで「子どもが新入学するため、制服を譲っていただけないか」と呼びかけ、譲って戴いたおかげで制服を用意できました。しかし、頼るあてがなく誰かに尋ねることができない人もいます。根本的な解決策として、価格改善の必要性を感じます。

<小倉南区中P連>

制服のリユースについて、事務手数料等は差し引いていただいてもよいかと思います。また、差額等は寄付するのであれば、ご案内もしやすいのではないのかなと思います。それがなければ買取価格が高いと感じます。

<八幡西区中P連>

私の学校では、バザーなどの機会に呼びかけを行い、制服を有志に無料提供いただき、500円程度の価格でお譲りしています。収益は部活の運営費などに使用されます。P協の本事業に制服の譲り先が集中してしまうと、これが崩れてしまうのではないかと心配しています。また、制服の低価格譲渡は本校のPTA会員のメリットにもつながるため、ご検討いただけましたら幸いです。

<会長>

これは決定価格ではないので、改めてしっかりと検討します。

### ③ 校庭の遊具修理について

<梅原>

資料7頁参照

区内のPTA会長より、PTA会費で遊具の修理をしたいという相談があった件について。

資料の読み上げ。修理するよりも撤去の方が安価であるが、子どもたちの遊び道具を減らしてしまうことは避けたいと考えます。

<中学校校長会>

きちんと学校の施設として、適切な修理が大事で、子どもたちが安全であればいいが、怪我をした場合に裁判になったりする。なかなか厳しいものがあるので、その辺りをどのように解決していくかが大切ではないのかなと思います。

<梅原>

遊具の修理等は特殊な業者に依頼していますので、お金の出しどころが難しいとも聞いています。補償等についてもしっかりしたメンテナンスをしていただいで進めていきたいと思いません。

### ④ オンライン事業による廃棄に至る給食購入について

<梅原>

資料8頁参照

コロナ禍によって相次いでいる学校閉鎖により、福岡市がフードロス削減のための給食パン販売を実施している。本市でも実施できないだろうか。

<有江>

任意加入をきっかけとして、皆さんの抱えている困りごとをPTA協議会として話を聴かせていただける機会がとて増えました。ご連絡を頂ける環境を形成できているように思いますので、PTA協議会をうまく利用し、皆さんにとって相談しやすいようなPTA協議会にしていきたいと思えます。解決に迎えるよう、私達も努力していきたいです。

<三浦>

親の気持ちからしても、学びの場を支えていくPTAでありたいと思えます。

## 4. 連絡・報告事項

### ① 役員より

○ 各委員会の活動報告作成のお願い（4月役員会実施日、4月4日締切）

○ 購入パソコンについて

<会長>

資料9頁参照。

研修会・リモート用のPCがかなり古い型番であったため、新しいPCを購入しました。税込み120,780円のwindows11です。

### ② 連合会より

<小倉北区小P連>

3月10日（木）に会長会が実施されます。任意加入の導入結果がおおよそ出揃っているはずですので各校の状況を確認したいと思えます。連合会内のいくつかの学校は始業式後、入学式後などに実施する予定であると聞いております。来年度の予算組みが大変になるのではないかと悩んでいるところです。保護者に直接加入・非加入を伺った学校（書面上で加入・非加入を選択するという意味であると思われる）については加入率が低いようですが、「非加入の場合は教頭先生へご連絡をお願いします」という呼びかけの仕方であればうまくいくのではないかと考えているところです。

<八幡東小P連>

3月中に会長会を行う予定です。さまざまな声が上がってきています。加入する方が非常に減ったため、連合会を抜けるかもしれないとおっしゃっている学校もあれば、99%の保護者が加入してくれたという学校もあります。困っている学校さんの助けになりたいと考えています。

<小倉南区小P連>

今月24日（木）に会長会を実施します。各校の状況を確認したいと思えます。総合保障制度の取扱いについてもしっかりと話をしたいです。

<小倉南区中P連>

会長会を行いました。任意加入について各学校で配布した資料を持参していただきました。PTAの加入の仕方を選択できる方法を取り入れている学校もあり、7割ほど加入いただいているようです。

<戸畑区中P連>

4月にお知らせを配布する学校もありますし、すでに配布して、任意加入についてお返事をいただいているだけでも、1割ぐらいは非加入者という状況です。今週中に来月の会議日程を決めたいと思います。

3月11日(金)に子どもたちにエールを送るため、花火を打ち上げるイベントを行います。小中合同で実施します。花火の打ち上げは20時より行います。

<八幡西区中学校>

コロナ禍で役員がなかなか決まらない。

<門司区小P連>

会長会を今週の金曜日に実施する予定にしております。各学校の現状を把握していこうと思っております。今週の会長会が今年度最後の会議になりますので新年度に向けて皆さんと様々な部分を相談したいと思っております。

<八幡西区小P連>

八幡西区でも加入・非加入でいろいろと悩まれている学校があるそうです。近いうちに会長会を開かないといけないと思いつながらなかなか開けない状況です。

<門司区中P連>

任意加入の件で揉めています。新しい連合会役員を決まっています、予算を立てようとしていますがP協の会費の件で困っています。

<特支P連>

特支の連合会としての活動が少なかったため、残った会費を各校に「コロナ対策費」として3万円分返金しました。4月21日が今年度最後の理事会です。

一つ皆さんにお聞きしたいのですが、春にPTA総会が開かれると思います。お手紙を配布することになるかと思いますが、現状、PTAに関連するお手紙はPTA会長の名義のみ(校長先生の名前を記載しない)のようにしていると思います。しかし、PTA総会のお手紙はどのように取り扱ったらよろしいのでしょうか。校長先生と連名でよいのでしょうか。

<会長>

個人的見解で申し上げるのは難しいですが、通例では総会は学校と保護者合同で開催するものですから連名になっていたかと思います。

<特支P連>

では、校長先生とPTA会長の連名でよろしいでしょうか。

<有江>

ひとまず連名とし、何かあれば情報提供を行うという形にしたいと思います。

### ③ 校長会より

<中学校校長会>

いよいよ明後日が公立高校の入試です。志願者が全員受験できるように対策を取っていましたが、残念ながら陽性になってしまい、現時点で数名追試験を受験することになった生徒さんがいます。ただ、今回の場合は推薦入試と違い追試験が関係してきます。私学に入学金を納めなければいけない時期と被ってしまいます。そのため、私学協会と相談し、遅延願を出せるように話し合いを進めています。子どもたちの受験権利を最大限生かしていくように頑張っています。

卒業式を控えています。卒業式においても最大限当日卒業証書を全員に授与したいと考えています。最悪の場合、延期せざるを得ないこともあるでしょう。できる限り当日、全員に卒業証書を授与したいと考えています。

<小学校校長会>

会議音声がかきこえにくいので、音声改善に対応していただきたいと思います。

小学校もまもなく卒業式を迎えます。コロナ禍でなかなか動けず、我慢ばかりしていた子どもたちも活動ができないところを補えるように工夫しながら各学校で子どもたちの成長を大切にしてきました。三学期もその姿を見ていただきたかったのですが、オミクロン株の猛威によりなかなか見ていただける機会を設けられませんでした。ご家庭での子どもたちの姿で1年間

の成長を感じてもらい、「1年間よく頑張ったね」お伝えいただけましたら幸いです。

本日、今までにない議題が出てきました。お話を伺っていて、「これがPTA協議会の意義なんだな」と感じさせていただきました。学校ではなかなかできない部分、単位PTAだけではできないこと、行政でも実施が難しいことをPTAが一丸となって子どもたちのためにできることを考えて動き出してくださることを感じました。PTAの力を感じましたし、これからの発展性に期待させていただいております。学校長としても、歴任されている方も居れば新任PTA会長さんもいらっしゃいますので、しっかり相談しながら任意加入問題に取り組んでいきたいと思ひます。PTAとの連携が続けられるようにできることを精一杯やっていきたいと思ひます。

#### ④ 常置委員会の活動報告

##### <母親委員会>

今年度最後の母親委員会を3月15日(火)に実施いたします。また、先日中島俊介先生にご講演いただきましたので、先生に委員会の会場へお越しいただき、母親委員会の委員さん方とお話しする機会を設ける予定です。

##### <教育環境委員会>

体調不良により単位PTA活動活性化推進事業の発表(収録)が叶わなかったため、自宅で収録させていただきました。年度内にもう1度委員会を実施したいと考えています。

##### <広報委員会>

先日、P協新聞の発行が終わりました。5月開催予定の広報委員研修会の準備を進めております。3月18日(金)に講師の先生と打ち合わせを行う予定です。

##### <小中連携部会>

親睦がメインであると連合会長さんのグループラインを作りたいと思ひています。作成にあたり、携帯電話番号の情報提供の許可をいただきたく存じます。いかがでしょうか。

\*小中連携のほか、任意加入をはじめとした役員理事一丸となって考えていきたい懸案事項が生じているため、本件については会議終了後に常務理事(有江)と打ち合わせすることになった。

\*名簿作成については反対無し。

#### ⑤ 事務局より 特になし

- ・ 3月、4月行事予定
- ・ 次回 会長・副会長等会 3月22日(火) 18:30~ 3F 31学習室
- 次々回 会長・副会長等会 4月4日(月) 18:00~ 3F 31学習室
- 次回 役員会 4月4日(月) 19:00~ 3F 31学習室

#### ⑥ 質疑応答 なし

##### <有江>

3月中に行った会長会議の結果について統計をとりたいと思ひます。本会終了後、連合会長さんは集まってください。なお、リモート参加の皆さんには後日連絡させていただきます。